

藍住町 議会だより

第15号

平成10年11月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 37-3127



10月3日から念願の特急が停車するようになった勝瑞駅

主な内容

9月議会

- ・一般質問……………P 2～6
- ・本会議の質疑から……………P 6
- ・議案の審議結果……………P 7
- ・意見書及び決議……………P 8～9
- ・常任・特別委員会の報告……………P 10～11
- ・第1回全国女性議員サミットより……………P 12
- ・議会のごき……………P 13
- ・町民の声・編集後記……………P 14



蓼藍



9月議会 一般質問

一般質問 とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

9月定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。



藤田吉雄議員

最低制限価格の 事前公表を！

(質問)

〔一〕請負契約の入札制度について

地方自治法での契約に関する規定を見てもみずと、法第二三四条第一項には契約の締結の方法として、売買、賃借、請

負その他の契約は、一般競争入札が原則とあります。一般競争入札の方法は、公

正かつ有利また会計上の非違を防止する

ものであり、国の場合も会計法第二九条

と同じ原則となっております。

しかし、一般競争入札は手続きのはん

し、

さ、費用の増し高、談合等の短所がある
と指摘されております。

また、指名競争入札は地方自治法第二三四条第一項では一般競争入札の方法を原則としながらも、施行令で定める場合に限って指名競争入札にすることができると明記されております。

一般には、指名により参加者の範囲を特定するところに、信用、誠実等適当でない者を排除し、手続きも簡単であるといわれております反面、指名が固定化し偏るといふ短所があります。私は、そうした短所は運用の妙を発揮すれば解決でき、指名競争入札制度に賛同する者であります。いかにより良い制度でも完全な制度とはいえない。良き制度でもどのように運営するかが、問題であると思っています。

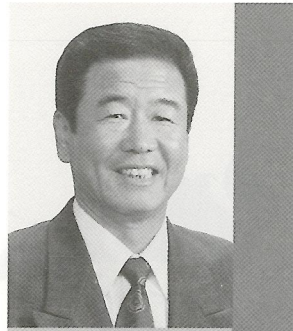
こうした状況、動きの中で町長は、公共工事請負契約のあり方について、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

また、入札の透明性、工事コストの削減、競争の一層の促進を考え、本町でも公共工事の最低制限価格を入札前に公表するお考えはないのか、お伺いいたします。

(答弁)

本町においての工事発注については、町内業者の育成を図ることを念頭におき、業者の技術力、過去の実績、受注能力等

を反映した指名を行うため、助役を委員長とした藍住町土木工事等指名審査委員会を設置し、業者の格付け、入札毎の指名業者の入れ替えなどを行い、指名の適正化を図り、透明度の高い公正、公平な指名競争入札の方法が最良と判断し採用しているところである。今後この方法で行っていきたいと思っている。また、このたび最低制限価格の事前公表及び予



喜田敏夫議員

学校給食は

強化磁器に！

定価格の事後公表にかかる取り扱い要綱を定め、本年十月一日からの本町が入札により発注する土木工事等については、最低制限価格の事前公表を設計図書の見直しまたは現場説明の日に、予定価格の事後公表を入札事務処理が終わり次第、改札結果調書に記して公表することにした。

備で三、五〇〇万円程度必要である。それ以外に策定にかかる費用として五〇〇万円程度の計四、〇〇〇万円程度必要であると思っている。この財源については、高齢者の割合や所得分布状況により、市町村に対して調整交付金が介護給付金として国から交付されると聞いているが、金額についてはまだ定かではない。

国は約六〇〇兆円、徳島県は約六、〇〇〇億円、藍住町は約一〇〇億円の債務を抱えている。これまで多くの権限を国が管理、監督してきたが、これだけの赤字を抱えると地方のことで手がまわらないことから、今こそ地方自治体が自主、自立しなければならぬのに、相変わらず「縦割り行政・受け入れ型」の中で、「遅れず・休まず・仕事せず」といった漫然とした横並び主義で、はたして地方分権を担ってゆけるのか。町長以下理事者が一丸とならなければ自治体そのものが破綻するのではないか。

(質問)

一 「介護保険制度」について

二〇〇〇年四月の導入に向けて、保険者である自治体は、その準備が秒読み段階に入った。県内でも、モデル事業として五つの自治体があらゆる角度から試行錯誤した結果、いろいろな問題点が浮き彫りにされた。まず要介護者を六段階に輪切りにする。一日の介護時間も加味するという。こんな機械的なものでメンタルケアができるのか。介護は医療ではなく「心」の問題だと思う。また、措置費が打ち切られて財源不足はどうするのか。

先に実施したアンケートの結果はどうなっているのか？

(答弁)

介護とは、生活の質を高める支援がもつとも必要であると考えている。そういうことから物心両面からの支援が真の介護であろうと思う。その基本には、まず要介護者への一人の人間としての尊厳といった価値観や、対等な人間関係を持つて接することが最も必要であるというふうに思っている。

財源については、一番大きな費用となるのが、電算システムの開発である。準



学校給食での食器洗浄風景

(質問)

二 「地方分権について」

国は約六〇〇兆円、徳島県は約六、〇〇〇億円、藍住町は約一〇〇億円の債務を抱えている。これまで多くの権限を国が管理、監督してきたが、これだけの赤字を抱えると地方のことで手がまわらないことから、今こそ地方自治体が自主、自立しなければならぬのに、相変わらず「縦割り行政・受け入れ型」の中で、「遅れず・休まず・仕事せず」といった漫然とした横並び主義で、はたして地方分権を担ってゆけるのか。町長以下理事者が一丸とならなければ自治体そのものが破綻するのではないか。

(答弁)

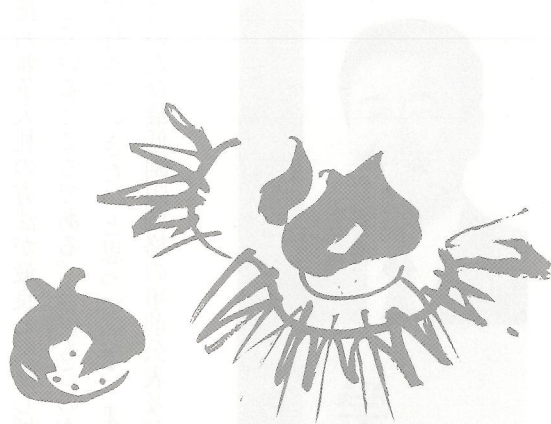
本町においても、各事業の実施にあたっては住民のニーズに十分配慮する中で、その必要度、緊急度について十分検討をし、事業の選択を現在も行っている。今後とも事業費の抑制に努めるとともに、行政改革大綱を計画的に推進することにより経費の節減を図り、効率的な行財政運営に努めていきたい。

(質問)

三 「環境ホルモン」について

人間の体内に蓄積され、内分泌を攪乱し、乳ガンや脳障害などの病気の原因といわれる「環境ホルモン」の一つである

9月議会 一般質問

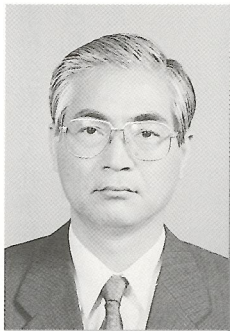


「ビスフェノールA」という物質は、学校給食用食器のポリカーボネート材から熱によって溶出される。すでに多くの自治体では「使用の中止」を決定している。小学校で六年、中学校で三年、合計九年間、子供たちが毎日使用している。将来を担う子供たちのために、本町でも「使用中中止」のための具体的な対策を早急にたてるべきではないか。

〔答弁〕

徳島県としては、徳島県の独自の検査方法を採用していて、藍住町で使用している数年経った食器を八月末に持って帰り、実際にこれを元にして現在検査をしているところであり、まだ公表までには至らないとのことである。

〔質問〕



図書館の

図書充実を！

森 たけし 議員

〔四〕「建設省が発行するピラ」の配布について
九月七日に「建設省徳島工事事務所」発行の「第十堰の可動堰は必要」との文書と「藍より青し」二十五号が藍住町の角封筒で送付されてきた。町議会では調査研究委員会を設置し、現在調査中である。さらに審議委員会が民意を反映していないとして、徳島市では「住民投票条例」の制定に向け署名活動がされている時に、住民感情を逆なでするような行為を行政がするとは何事か。「他意はない」ではすまされない責任問題である。

〔答弁〕

軽率であったということで、率直にお詫びをしたい。

越えたと飛躍的に伸び、以下だと無駄に見える」と指摘しています。藍住町の規模では、年間二、〇〇〇万円を組むべきであります。

〔答弁〕

厳しい財政状況の中で、十万冊を目標として図書費を計上していた時よりも大きな予算を計上していくということは、とうてい今の財政上からは考えられないことであるので、二、〇〇〇万円も予算を計上することは考えられない。図書の内容を充実していくことは大事なことで考えているが、町全体の予算の中で考えていかなければならないことであり、図書の購入についてもその内容を十分検討する等の工夫をして、内容の充実に努めていきたいと考えている。

〔質問〕

〔二〕学校給食の食器改善について

ポリカーボネート製の食器から体内に取り込むと本来のホルモンの働きを乱す、環境ホルモンの一種とされるビスフェノールAが溶けだし人体に影響を与える可能性が指摘されており、安全性の疑われるものは使用しないという立場に立ち、食器の改善をしていただきたい。

〔答弁〕

ポリカーボネートについてのいろいろな問題点については、今後県の方のいろ

〔質問〕

〔一〕図書館の充実について
魅力ある図書館とは、豊富で新鮮な資

料提供、住民の要求する資料の提供、疑問の解決、調査、研究の資料提供であり、

絶えず新鮮な資料を期待しています。前

川恒男氏は「図書費には臨界点があり、

いろいろな試験、調査等の回答を参考にしながら、皆さんの意見によってどうすべきか検討したい。

(質問)

〔三〕西小学校増築教室の修理について

増築教室が設計ミスで増築教室が傾き、本館と一〇数センチも離れ危険である。設計ミスが明らかであるのに、業者に責任をとらず町費で行い抜本的に改善を行わず、これ以上の傾斜を防ぐ対策である。専門家に聞けば、教室をジャッキで起こして本館と鉄筋でジョイントすべきであると指摘している。業者責任と抜本的対策を求める。

(答弁)

本年度予算で五〇〇万円をいただき、増築部分の傾きを止めるための基礎の地盤改良を行った。内部については、授業に差し支えないように改修をしていく。

(質問)

〔四〕公共工事請負契約について

先の臨時議会で水道事業の請負契約は予定価格漏れ、談合が行われたとしか考えられない。予定価格一億六、〇二〇万円、落札額一億六、〇〇〇万円、九十九・九％、最低制限価格一億六八〇万円ですから、最低制限価格から五、三二〇万円も高く落札されている。なぜ予定価格と落札額が一緒の金額になるのか、民

主的改革と予定価格・最低制限価格の事前公表を求める。

(答弁)

請負契約については、業者にメリットがあるような方向で仕事をやっていただいたということではなく、できるだけ安い価格で事業を請け負っていただいている。また、予定価格の事前公表については、予定価格とはその工事価格の上限であるので、それを発表したら良いか悪いかは、まだ詰めていないので今後の課題としたい。

(質問)

〔五〕町営住宅の管理を行え

住宅家賃の改定は、最高十倍もの引き上げが行われた。しかし、住宅の保全・修理は手付かずである。ペンキは剥げ、鉄部分は腐り放置をしている。原団地、安任団地は空き室ができれば後の入室をさせず荒れ放題である。いつ建て替えるのか。住宅の保全、修理、衛生(雑草等)の管理をきちんとすべきである。

(答弁)

安任団地、原団地の建て替えについては、現在のところ具体的な計画はない。また、今後雑草の除草については早急に実施をして、隣の人に迷惑をかけないように、環境衛生面について十分取り組んでいきたい。

(質問)

〔六〕下水道整備の早期着工を行え

(答弁)

本町の下水道は、県と二市四町による流域下水道により計画を進めている。終末処理場は空港周辺整備区域内に位置することから、徳島空港の拡張と一体となって整備することを基本としている。七月十日、旧吉野川流域地区下水道推進協議会総会において、松茂町へ終末処理場

を建設することについて、松茂町と二市三町との間に覚え書きを交換した。また、建設省の平成十一年度予算概算要求の中に、新規事業として旧吉野川流域下水道事業が盛り込まれたので、今後下水道整備事業へつながるものと思われる。本町の面整備計画については、今議会に補正予算で下水道基本計画策定業務委託料を計上している。この基本計画は、下水道整備の基本方針、汚水処理計画、汚水配水施設計画等下水道整備を行うための総合的な計画であるので、十分な検討を加えた計画にしたい。

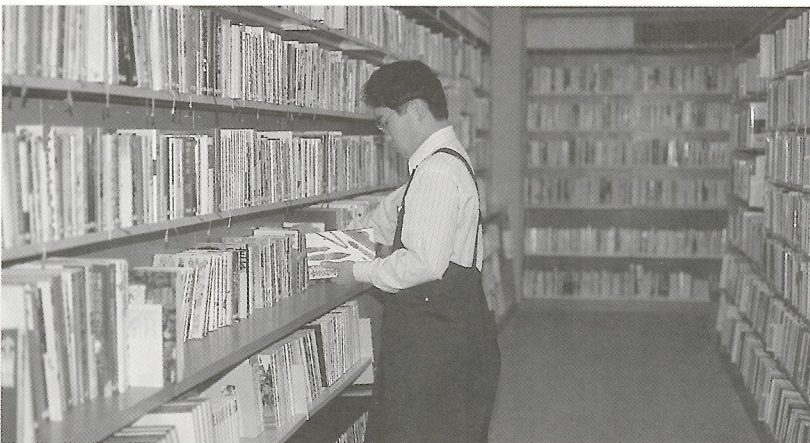
(質問)

〔七〕学童保育について

近年の子供と家庭を取り巻く環境は大きく変化し、核家族化の影響により少子化が急速に進行しており、国、県、町も社会全体で支援していこうとしています。政府は放課後児童健全育成事業として、学童保育を行うために法制化したのです。藍住町での学童保育を行っているのは、江ノ口児童館だけであります。全町的に学童保育の実現を早急に求めます。

(答弁)

学童保育の導入については、平成十一年度から導入したいという考えで、その内容を検討している。なお、児童館、学童保育そのものについては、民生児童課とも相談したい。



町立図書館の図書整理

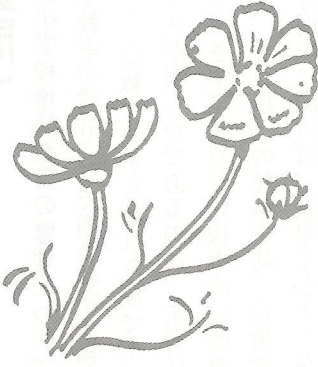
〔質問〕

八 誘致企業の存続と雇用を守れ

誘致企業の長尾鉄工所が全員解雇、工場閉鎖が計画され、労働者が職を失おうとしている。誘致責任者として、工場継続と働く場の確保の仲介と再就職の斡旋の努力をすべきである。

〔答弁〕

長尾鉄工所は新しい会社を確立して人員の削減をしたいとの計画であるが、できるだけ多くの失業者を出さないような方向で新しい会社を存続してほしいとお願いしてある。藍住町としてはできるだけ存続ができるよう、今後もしもお願いを続けていきたいと思っている。



本会議の質疑から

定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものとしては、次のとおりです。

■平成十年度一般会計補正予算について
西クリンステーションの焼却

灰はどうするのか。

■平成十四年完成予定の鳴門市・藍住町環境施設組合の最終処分場

本町には最終処分場がないので、平成十四年完成予定の鳴門市・藍住町環境施設組合の最終処分場ができるまでは、三重県上野市の民間業者に委託することになっている。

■江ノ口児童館の駐車場を造る

のに、わざわざ家を買収し移転をしてまでする緊急性はあるのか。

■江ノ口児童館の周辺は、見通しが

悪く交通事故も起きている。地域の要望があり、地域改善対策の一環として約束していたことで、補助金がついたら実施することにな

っていた。しかし、約束の期限が来たので、緊急性を持って事業をやることになった。

■共同作業場の補修工事について

て、補助金額と契約期間について聞きたい。また、家賃はどうしているのか。

■共同作業場は町が設置をし、管理

運営を業者をお願いしている。この補修工事は、単独事業のため補助金はつかない。また、契約の有効期限は、昭和五十七年七月十五日から昭和六十年三月三十一日までとなっており、別段の意思表示がない場合は、さらに一年間この契約を継続するという条項になっている。利用料については、契約書の第一条に基づき、施設及び付属設備の供用、維持管理、作業場の管理及び運営についてを、藍住町に委託しているので、業者から

■藍の館の歳出の四二八万四、〇〇〇円とは何に必要か。

■藍の館の今後の運営について、

は徴収していない。
藍の館の今後の運営については、近畿圏の旅行会社は、当分は観光客は多いが、後一年がめどでなかろうかという予想をつけている。今後橋の開通に伴い、今度は中部圏域、中部地方関係の旅行社にPRをしたいと言っているので、当分藍の館については、現況の状況を維持していきたいと考えている。

9月議会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 55 号	平成9年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 56 号	平成9年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 57 号	平成9年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 58 号	平成9年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 59 号	平成10年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 60 号	平成10年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決
	第 61 号 第 62 号	教育委員会委員の任命について 固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決 原案可決
報 告	報告第4号	財団法人藍住町教育施設整備公社の経営状況を説明する書類の提出について	
	報告第5号	藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	
	報告第6号	平成9年度徳島県開発事業団一般会計及び特定事業会計決算報告について	

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 63 号	道路整備予算の確保に関する意見書	原案可決
	第 64 号	地方分権の推進を求める意見書	原案可決
	第 65 号	吉野川第十堰改築事業の早期着工、実現に関する決議について	原案可決
動 議		第59号議案・平成10年度藍住町一般会計補正予算に対する修正案	否 決
請 願	請願第11号	アメリカの軍事介入に日本を参戦させる「周辺事態法」などの制定に反対する請願書	不 採 択
	請願第12号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校教科用図書無償給与制度の堅持に関する請願	採 択
	請願第13号	ポリカーボネート食器の使用中止を求める請願	採 択

9月定例会で議決された意見書及び決議

地方分権の推進を求める意見書

現在我が国は少子・高齢社会の到来の中で、社会保険行政は益々その重要性を増し、住民の期待や関心が高まっています。このような住民のニーズに即応した円滑かつ効率的な行政を行う立場から、医療・年金制度と地方自治の福祉行政の連携が求められており、また多種多様なきめ細かな行政サービスが求められています。

このような地域に密接する行政は、当然地方自治体で行うべきであり、且つ自治体に応じた行政サービスを行うべきであります。

しかし地方分権推進委員会は、平成9年9月2日の第3次勧告で、現在県で行われている社会保険行政を「行政は国の直接執行事務、職員は厚生事務官とし、社会保険事務所は厚生省の地方支部局とする」としています。

この勧告は地域住民の期待を裏切り、住民サービスの低下に繋がるものであり、地方分権の精神に相反するものであると言わざるを得ません。

よって藍住町議会は、地方分権の精神にのっとり、政府に反対し、住民サービスと地方自治の拡充のため、社会保険行政を法定受託事務とするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成10年9月28日

徳島県藍住町議会

道路整備予算の確保に関する意見書

交通機関の整備が遅れている藍住町にとって道路は、経済・社会活動だけでなく、安全で快適な日常生活を送る上において不可欠の根幹的施設である。

しかしながら、藍住町の道路整備の状況は全国平均から大きく立ち遅れており、交通混雑の解消や交通安全の確保等早急に対策を要する箇所が数多く残されている。

また、本年4月の明石海峡大橋の開通や、本州四国連絡道路、四国縦貫自動車道、四国横断自動車道による本格的な高速交通時代を迎えようとしているが、この効果を隅々まで波及させ、地域間の交流を拡大し、地域の活性化を図るためには、地方の道路整備がまだまだ必要です。

このため、道路予算の確保は、藍住町にとって、まさに死活問題であり、極めて重要な事案である。

よって、国においては、道路整備の重要性を深く認識され、次の事項について格段の配慮をされるよう強く要望する。

1. 平成11年度予算においては、新道路整備5箇年計画に基づき、円滑に道路整備を推進していくため、道路特定財源制度を堅持するとともに、一般財源を大幅に投入し、道路整備費を拡大すること。
2. 活力ある地域づくり・都市づくりを推進するため、市町村道から高規格幹線道路に至る道路網の整備を一層促進すること。
3. 渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策等安全で快適な生活環境づくりを推進するため、道路整備を一層促進すること。
4. 地方の道路財源を確保するとともに国と地方が適切な役割分担のもと、協調、協力して計画的に整備管理を推進すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成10年9月28日

徳島県藍住町議会

吉野川第十堰改築事業の早期着工、実現に関する決議

四国最大の河川である吉野川は、豊富な水資源として、私たち沿川住民に多大な恩恵を与えてきた。

しかしながら、一方で地形的、気象的には非常に厳しい自然条件下にあって過去には台風等の豪雨による洪水によって甚大な被害を繰り返してきた。

殊に第十堰は、河川を斜めに横断する固定堰であることから、洪水時にはせきあげ現象により堰上流部の水位が上昇するとともに、堰周辺には複雑な流れによる局部的な深掘れが発生するなど、私たちの生活は常に洪水の恐怖にさらされている状況下にある。

また、旧吉野川流域でも、過去には洪水等の被害で沿川住民の苦労ははかり知れないものがあった。近年、改修計画によって災害は防がれているものの、大災害をもたらさないと言った保証は何もない。

今日、かかる状況下において、この沿川流域では、急激な開発が進み、人口・資産の集積は一層の進展をみるなかで、第十堰改築事業計画是非をめぐっての審議が第十堰建設審議委員会において2年9ヶ月にも及び、14回も重ねられた。去る7月には最終意見書がまとめられ、建設省への答申がおこなわれた。答申での集約意見は「流域住民の生命財産を守るとともに、安定した水利用を維持するためには、第十堰を抜本的に改築することが必要である。よって本事業を実施することが妥当である。」となっている。

ここに、住民の生命と財産を守るためには、吉野川水量の安定確保と治水関係等からも本町のみならず、下流市町全体にとって第十堰の改築は刻下の急務となった。

蓋し当然のことながら、第十堰の改築にあたっては、建設審議委員会の意見書にもみるとおり、

- (1) 吉野川の良好な自然環境に十分配慮し、その環境の保全と創造に万全の措置を講じること。
- (2) 周辺地域の地下水対策については、地元十分に説明の上、実施すること。
- (3) 現堰が持つ歴史性、文化性を配慮し、その意義を後世に残すよう適切な方策を講じること。
- (4) 流域住民の生命・財産を守るとともに、今後とも情報公開のもと関係住民との対話と調整を図り、県民のしあわせと繁栄に寄与できるよう努めること。

こうした諸事項に配慮しつつ、第十堰改築事業の早期着工、早期実現を強く要望する。

以上、決議する。

平成10年9月28日

徳島県板野郡藍住町議会

特別委員会の

審議結果より

藍住町「第十堰改築事業」 調査研究委員会

九月十六日、新潟県長岡市にある信濃川・妙見堰について、及び第十堰の今後の取り組みについて協議するため委員会を開いた。

主な意見は、次のとおりであった。

○第十堰の可動堰建設について、藍住町の住民の代表として、議会が可動堰が必要か否かの結論が出せないのであれば、町民の声を聞いて委員会に反映してはどうか。

○委員会は、賛成・反対の立場の方の意見を聞いて研究をしてきた。また、現地に行き視察も行ってきた。審議委員会の結論をふまえて、委員会として結論を出す必要はないと思う。今後の地元対策もあり、委員会として町民と一緒に結論を出す時期でないかと思う。

○審議委員会の答申結果が出たからといって、藍住町として結論を出さなければならぬとは限らない。当委員会は委員会として活動すべきである。メリット、デメリットを十分研究して出すべきである。

○第十堰は固定堰である。また、堰が斜めに位置していることが大きな障害となっていることが、過去の歴史に残っている。是非ともあの固定堰を可動堰にすることが藍住町に与えられた使命である。

○堤防の補強についても必要があり、川の中でせき上げや障害があるのは事実である。これを取り除いて水の流れがしやすいようにして、なおかつ堤防の補強をすることが良い。審議委員会も答申されて予算がついている。藍住町として意志決定をしてこれから条件闘争を進めていくべきであると思う。

○今の固定堰が破壊された場合、旧吉野川に導水ができない。したがって、可動

堰にすれば導水問題はないとして、可動堰にすれば全ての問題が解消するのだとして十分な説明がされていない。当委員会として可動堰になって絶対安心だという調査・研究を今後もある必要があると思う。

○長良川の可動堰が造られて堰が強くなり、洪水の時には弱いところから決壊するために堤防の補強をしている。治水を目的とするのであれば、吉野川の堤防補強につき込めばよいと思う。以上、いろいろな意見が出されたが、当委員会としてはこのあたりで何らかの方向を出したいと思うが、調査研究委員会として今後も活動はしていく必要があるとの意見もあり、委員会としての結論は先送りとなった。



妙見堰の視察（建設省信濃川工事事務所にて）

常任委員会視察報告

文教常任委員会

一、視察研修目的

- ①埋蔵文化財保存の視察
- ②学童保育の現状視察
- ③城跡の発掘調査関係の視察
- ④考古博物館の視察

二、視察研修日程

七月十六日～十八日

三、視察先

- ①滋賀県能登川町
- ②滋賀県安土町
- ③奈良県明日香村

四、視察研修内容

①埋蔵文化財保存の視察（能登川町総合文化情報センター）

このセンターには、図書館と博物館及び埋蔵文化財センターの三つの文化施設が一体となった学習活動の拠点施設である。

埋蔵文化財センターは、「特別史跡安土

城跡」、「大中の湖南遺跡」及び「正楽寺遺跡」など、全国的にみても特筆すべきものが数多く存在している。
貴重な地域財産を調査・整理・保管し、

また広く紹介するとともに、郷土史を学習するグループなどに活動の場として開放し、町民の参加と交流を通じて地域文化を育てている。
②学童保育の現状視察
能登川町の小学校は四校、幼稚園は二園あり、昭和五十八年四月より学童保育所が民営で開設されている。また、平成十年四月から新たに空き教室の利用による民間指導型の学童保育が実施されている。

能登川町と藍住町との学童保育の違いについて、長所及び短所を十分調査・研究し、本町の今後進めていくべき方向を検討すべきでないかと考える。
③城跡発掘調査関係の視察
安土山中央部、標高一八〇mを超える一帯は、安土城の核心部である。その構造を明らかにするため、平成七年から五年計画で発掘調査が行われている。
この国民共有の貴重な遺産である史跡を後世に正しく伝えつつ、その活用を図ることは非常に困難な課題である。環境整備の意味を深く考え、その手法についての慎重な配慮が必要であることを痛切に感じた。

④考古博物館の視察

滋賀県立安土城考古博物館、高松塚古墳、キトラ古墳、国営飛鳥歴史公園飛鳥管理センターを視察した。

今回の研修で、埋蔵文化財の発掘・保存・整備について、広さ・規模・内容等は勝瑞城跡公園とは大きな差があるが、今後の歴史公園整備及び利用について、大いに参考になる視察であった。また、発掘調査に伴う数多い出土品の整理・保存から、歴史の復元を行いつつ郷土の勉強・生涯学習への活用に十分役立てられるよう、検討する必要があると考えさせられた。



滋賀県立安土城考古博物館にて

平成10年

第5回臨時会

八月二十一日に第五回臨時会が開かれ、次の一議案が提出されました。

審議の結果は、次のとおりです。

○藍住町浄水場電気設備改良工事の請負契約の締結について

請負業者 一億六、八〇〇万円

請負業者 株式会社東芝四国支社

原案可決される

森志郎議員が辞職されました
九月二十九日、森志郎議員から議員の辞職願が提出され、三十日承認されました。



第一回全国女性議員サミットに参加して

議会議員

山田 民恵

されました。

山崎タエ子

ニュージールランド首相、ノルウェー王

さる十月十七、十八日、第一回「全国女性議員サミット」に参加するため青森県弘前市に、山田と山崎で行ってまいりました。

国元首相、芦屋市長、元オスロ市長、衆議院議員小池百合子さん等からもメッセージ

ちょうど台風十号が気になり「キャンセル」もと心配しましたが、逸る二人は機上の人となり、無事青森空港に十一時頃到着、真っ赤な「ナナカマド」に迎えられすぐ会場に入りました。スケジュールと時間の関係で昼食もままならず、午後六時三十分からの懇親会までがんばりました。

主催者の「青森県女性議員懇親会」会長下田敦子さんに迎えられ、県知事木村守男さんの歓迎の挨拶、郵政大臣野田聖子さんのメッセージが紹介



第1回全国女性議員サミットシンポジウム

ージが届いておりました。

一時三十分より来会されている土井たか子元衆議院議長から「サミットが弘前で始まったことを大変喜んでいる。三十年近く議員活動をやっているが、最近是一年経てば大変な変わりがある。六十九年当選の時は、このように女性議員が増えるとは思っていなかった。最近やつと国会に女性洗面所ができ、また議長に就任して呼称を「くん」から「さん」に替えた」ことなど思い出を語られました。次いで、森山真弓さんは、先輩の加藤シズエさんの話をされ「自立

は一人だけではいけない。百歳になった今でも生まれ変わることがあれば、やっぱり女でありたい」と言われていると話されました。三人目の浜四津敏子さん、私たちにはピンクのイメージが強いのですが、この日も濃いピンクのスーツ姿で参加されていました。「なんでも挑戦の気持ちではや六年になる。国会に送りだしてくれたこと最大限女性を活かしていきたい。国会、地方共に超党派で女性同士が力を合わせていきたい」と、また堂本暁子さんは「権力のために議員になったのではない。女性の地位

を高めるために」と話を結んでいました。最後は小宮山洋子さん、NHKのアナウンサーの経験から「国会の取材に行くとき席がどぶねずみ色に見えた。この色を変えなければと思っていたが、男社会はNHKも同じである。何事もしてもらおうと思ったら自分からやる、一人でなく周りの仲間と一緒にすることが大切、男女共同参画法など良いことは活用しなければ意味がない」等、持ち時間いっぱい話し終わりました。

午後六時三十分からの懇親会は会場いっぱいひよこの女達、徳島県からの参加者は十一名、貞光の荒井さんには班長役で大変お世話になりました。見覚えのある顔、初めての人もすぐ打ち解けて方言が飛び出しました。サミットに最後まで残られた堂本、浜四津、小宮山さん等を囲み、真っ赤なリングを差し上げてポーズを取る人、和やかな会が続きました。

二日目、分科会は九時から、徳島は全員第二分科会へ入りました。テーマは「男女共同参画社会基本法（仮称）」と女性の政治参加。女性議員を出すためには、家族の理解と協力、出たい人より出した人を等熱心に話し合われました。

サミット宣言
一、私たちはすべての人の自立と平等を目指し、それぞれの立場で、「男女共同参画政策」の担い手として積極的に行動します。

二、「男女共同参画社会基本法」（仮称）

が早期に制定されて、政策決定の場に女性が積極的に出て活動できる環境づくりに努めます。

を高らかに読み上げ、十一時四十分二日間のサミットも無事終了しました。

午後、二台のバスで三内丸山遺跡等案内してくださり、サミットの文字の浮き出たリングをお土産にいただいて、その日のうちに帰ってきました。

留守の間に通り返り過ぎた台風十号は、天井に大きな雨漏りのシミを残してくれていました。

議員たるもの男女を問わず、『初心忘るべからず』を肝に銘じて日々を送りたいと思います。



弘前城にて

議会のうぶき

7月

- 1日 福岡県古賀市議会視察来庁
- 2日 秋田県角館町議会視察来庁
- 3日 和歌山県九度山町議会視察来庁
- 15日 宮城県柴田町議会視察来庁
- 16日 文教常任委員会視察研修
- 16日 兵庫県美方郡議長会視察来庁
- 22日 「サンビレッジ」北島落成式
- 28日 板野東部消防組合臨時会
- 29日 山形県村山地方町村議長会議長会視察来庁

8月

- 3日 議会全員協議会
- 5日 岡山県清音村議会視察来庁
- 6日 徳島県状況道路建設促進期成同盟会総会
- 7日 議会たより編集委員会
- 7日 板野郡議長会定例会
- 19日 第十堰建設促進期成同盟会総会
- 21日 第五回臨時会
- 26日 議会全員協議会
- 一〇〇条調査特別委員会
- 第11回徳島県町村議会議員研修

9月

- 7日 板野郡議会議員親睦ソフトボール大会
- 7日 議会議員研修
- 7日 議会運営委員会
- 8日 山口県由宇町議会視察来庁
- 13日 中学校運動会
- 14日 鳴門市藍住町環境施設組合員議会
- 14日 地方分権推進フォーラムin徳島98
- 16日 9月議会開会
- 20日 第十堰改築事業調査研究委員会
- 20日 小学校運動会
- 21日 9月議会一般質問
- 28日 議会全員協議会
- 28日 9月議会閉会
- 30日 議会運営委員会



町民の 声

第十堰問題住民の声反映を

乙瀬 井上 常男

さる八月十八日、建設省は無駄の多い公共事業に対する国民の強い批判に答え、対話型の行政を進めるための大綱案をまとめ、来年から実施すると言っている。

大綱案は「長良川河口堰建設で、国民からの厳しい批判や、ダム建設で強い反対に遭っても、一度提示した計画を決して変更しないと云う姿勢を反省し、計画策定等で国民と共に考え、国民の意見を積極的に取り込む」としている。ということは、従来、建設省はいったん決めた計画は絶対変更しない方針であった事実を認めたことであり、第十堰可動化計画についても、同様方針であったことがうかがえる。

吉野川は、戦後まもなく上流に多くのダム・堰等が設けられ、水流の調節がされ、以前とは状況が大きく変わっている。しかし、建設省はいったん決めた可動堰計画を実行せんがため、一五〇年に一度の大洪水等と必要以上に危機感をあおっているとの感じがする。

第十堰事業審議についても、その筋の

お墨つき委員らによる当初から可動堰を念頭に審議した結論との印象が強く、真に沿川住民の意見を集約したものとはいえないのではないか。

大綱案で言っている国民の意見を積極的に取り入れるのであれば、住民の意見を反映させる公正な住民投票によるべきでないかと思う。



編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見を
お寄せ下さい。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 三、字数は五〇〇字以内

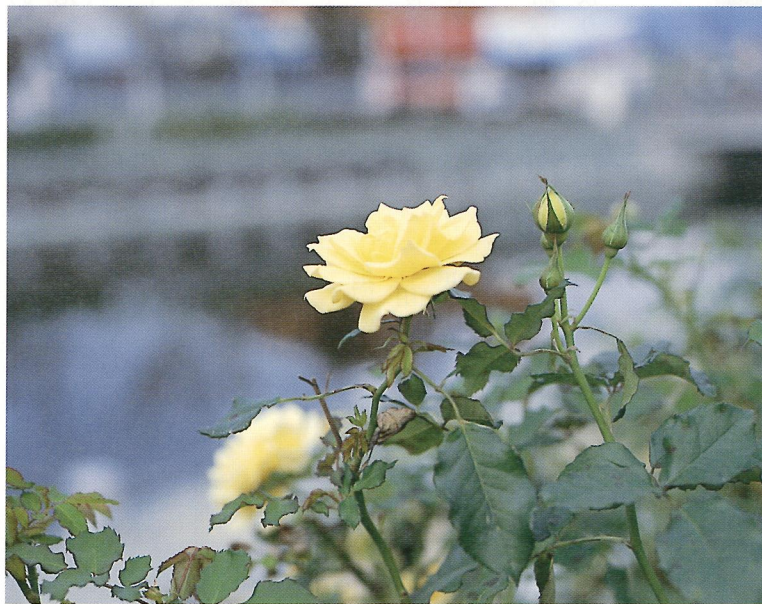
本会議を 傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、町役場議会事務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

編集 後記

十一月の長閑なある日、キンモクセイの甘い香りに誘われて、自転車に乗って第十堰まで行って来ました。家々の柿がたわわに実り、河川敷ではスキの穂が風にゆれ、名も知らぬ草木が白や赤い花をいっぱいつけていました。川の水が悠々と流れている風景は、平和そのものでした。しかし、人間界といえば「先の見えない底無しの不況」で国民生活は疲弊しているのに、政財界のリーダー達は自らの「カネ」欲のためだけに汚職増収賄のニュースばかりです。自分が乗っている船が沈もうとしているのに…



正法寺川公園に映える藍翠苑のバラ

次の定例会は12月です。
次号は2月に発行します。
●お問い合わせ
議会事務局 電話 3713127

◆◆◆ 定例会案内 ◆◆◆

議会だより編集委員会	
委員長	喜田 敏夫
副委員長	山崎 タエ子
委員	森 たけし
委員	木内 敏文
委員	山田 民恵